

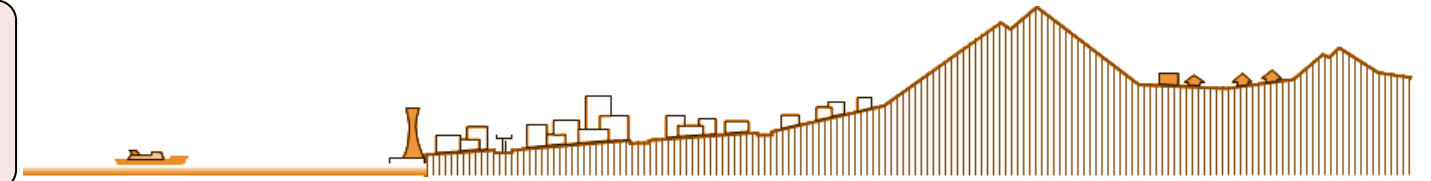
神戸らしい景観づくりの指針（平成24年7月）《概要》

1. めざす将来像と景観づくりに求められる視点

■ めざす将来像

「豊かな情景が暮らしを彩り、人を引きつけるまち・こうべ」

・神戸らしい景観とそこでの人々の活動が重なり合うことによって、市民や来街者が満足する魅力的な景観をめざす。



■ 景観づくりに求められる視点

将来像を実現するために景観づくりに求められる視点を「神戸のブランド力向上」「わがまちへの愛着」「景観形成の総合的マネジメント」の3つとする。

視点① 神戸のブランド力向上

＜神戸のブランド力向上のために、海や山などの神戸らしさを四季や昼夜別など時間軸の中で活かす＞

視点② わがまちへの愛着

＜わがまちへの愛着を高めるために、生活や産業・文化と関わる市民の景観まちづくり活動を大切にする＞

視点③ 景観形成の総合的マネジメント

＜効果的な施策の実施のために、方向性や優先順位を定め、検証を実施しながら総合的に景観施策を実施する＞

2. これからの方向性

3つの視点を踏まえ、将来像を実現するために、これからの景観づくりの具体的な方向性を「都市の骨格をデザインする」「重点的に都市の顔をつくる」「市民による景観まちづくりを推進する」の3つとする。この方向性に沿って方針を掲げ、具体的施策を展開する。

■ 実現に向けて

「これからの方向性」を実現していくうえで必要な、体制・仕組み・制度面などの基礎的な取り組みを実施する。

方向性1. 都市の骨格をデザインする

- 方針(1)▶ 景観形成の方針と将来像の共有
- 方針(2)▶ 眺望景観の形成
- 方針(3)▶ 道路や河川に沿った景観形成
- 方針(4)▶ 都市計画の視点からの総合的な景観形成

方向性2. 重点的に都市の顔をつくる

- 方針(5)▶ 都心ウォーターフロントでの重点的な景観形成
- 方針(6)▶ シンボル・ランドマークの保存活用
- 方針(7)▶ 顔となる地区での重点的な景観形成
- 方針(8)▶ 屋外広告物の規制誘導
- 方針(9)▶ 公共空間のデザイン向上

方向性3. 市民による景観まちづくりを推進する

- 方針(10)▶ 地区景観づくりの推進
- 方針(11)▶ 緑化推進施策の充実
- 方針(12)▶ にぎわい景観づくりの支援
- 方針(13)▶ 市民による景観マネジメントの支援

- 方針(14)▶ 市民意識の醸成
- 方針(15)▶ 事業者との調整の仕組みづくり
- 方針(16)▶ 景観法等諸制度の活用
- 方針(17)▶ 助成や基金等の支援制度の充実
- 方針(18)▶ 景観施策の評価と定期的な見直し

3. 2015年に向けた取り組み

以下の3つのプライオリティに従って、今後概ね5年間に実施すべき施策を選び、景観形成の取り組みを進めていく。

1. 「景観形成に向けた施策の基本的な仕組みづくり」
2. 「目に見える神戸らしさの向上」
3. 「市民活動の充実や新たな展開」

■ 実現に向けて

- ⑲ 次世代の担い手を育てる取り組みの実施
- ⑳ 情報発信等のわがまちへの愛着を高める取り組みの実施
- ㉑ 景観に関する事業者との事前協議制度の実施
- ㉒ 景観計画区域の区域拡大
- ㉓ 景観施策の評価制度の検討

（都市の骨格をデザインする）

- ① 景観形成の基本的な方針となる将来図の作成
- ② 地域別景観ガイドラインの作成
- ③ 眺望景観形成の基本方針作成
- ④ 視点場の整備・演出
- ⑤ 道路沿い・河川沿いでの地域・地区指定
- ⑥ 景観軸沿いでの夜間景観の形成
- ⑦ 高さ規制について景観の視点での調整

（重点的に都市の顔をつくる）

- ⑧ 新港突堤西地区についての今後の景観指針づくり
- ⑨ 水際の夜間景観づくりの実施
- ⑩ シンボルやランドマークなどの夜間景観の演出
- ⑪ 景観形成重要建築物等の指定の推進
- ⑫ 誘導基準の具体化など、すでに指定している地区のさらなる充実
- ⑬ 兵庫運河など、新たな地区での重点的な景観施策の実施
- ⑭ 重点地区での屋外広告物基準の策定
- ⑮ 公共空間デザインの高質化への誘導

（市民による景観まちづくりを推進する）

- ⑯ 景観まちづくりガイドブックの作成
- ⑰ 景観形成市民団体制度の充実
- ⑱ 民有地の緑の保全・活用の推進
- ⑲ にぎわいの情景づくり
- ⑳ 都心地域でのエリアマネジメント支援